

# 肢体不自由

障害の内容や程度はさまざま。その人に合った配慮を

## 「配慮してほしい」ポイントを確認

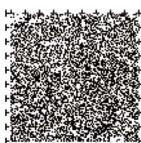
障害の程度や状態は人それぞれ。どのような配慮が必要かを患者に確認しましょう。患者は、自分の障害、配慮してほしいことをメモなどで準備し、受診時に手渡すとスムーズです。

## 受付から呼び出しが あっても すぐに動けない

窓口まで移動するのも一苦労。診察券の返却などの場合は、できれば患者のところに届けてもらえると助かります。

## マイナンバーカードの 認証機器は低い位置に

受付カウンターが高く、マイナンバーカードの認証（顔認証・暗証番号）ができないことがあります（介助者に個人情報は伝えたくないかもしれません）。



肢体不自由とは、先天性や後天性の病気や事故などによる麻痺やケガなどにより上肢・下肢・体幹の機能の一部、または全部に障害があるため、日常生活の中での動作が困難な状態のことです。肢体不自由の程度は一人ひとり異なり、知的障害等を伴う重複障害の場合もあります。車椅子や杖を使用する人は、日常生活のさまざまな場面でサポートが必要な場合が多く、また、上肢に障害がある場合は物を「つかむ」「持ち上げる」といった動作が難しいことがあります。多くの場面で支援が必要。サポート内容は障害の種類や程度によって異なります。地域で福祉サービスを利用しながら自立生活をしている方も多く、生活環境もさまざまです。



## 待合室以外の場所で待てる工夫を

感染症にかかりやすいので、屋外、車の中、別室などで待機できると、安心して待つことができます。

## 検査の予約時間は 診療時間の最後などに

レントゲンや血液検査といった場合、手間も時間もかかるので心苦しく感じがち。できれば、診療時間の最後に予約をとるなどの配慮を。

- 問診票を自分で書けない人もいます。患者が承諾していれば病院職員に代筆してもらう場合もあります。

つこに注目

## 地域の病院を受診したい人も 重症心身障害（※）

重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複している状態（重複障害）。ほかにも、緊張性の亢進、側弯や胸郭の変形、摂食・嚥下障害、呼吸障害などのほか、感染症にもかかりやすいなどさまざまな障害、合併症を呈します。障害の程度は人によりさまざままで、中には地域の病院を受診したい人もいます。事前に病歴、服薬情報、手術歴などを確認しましょう。待機スペース、おむつを替えられるスペース確保などの配慮があると受診しやすくなります。※医学的診断名ではなく児童福祉法上の行政の呼び名（定義）

こんな  
ことも…

